

基本課題1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実(課題1～3)

課題1 学校等における男女平等の精神をはぐくむ教育の充実

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
1	保育所、幼稚園等の指導計画及び研修計画の点検、実施	指導計画策定、実施及び点検	子育て支援課	指導計画の策定にあたり、男女を区別することなく一人ひとりの性格や成長に応じた保育を行うことを定める。 指導計画に即した保育を実践し、計画の実効性について適宜話し合いを行う。	指導計画の策定に際し、子ども一人ひとりの育ちを意識し、遊びや行事の中で性別の違いによる活動の差が生じないように配慮した。指導計画に則った保育の実践が行われているかどうか、定期的あるいは行事の前に職員会議で確認をした。		A			A
		幼稚園の指導計画策定	学校教育課	幼稚園等において、毎年度始めに指導計画等を定める際に、男女共同参画の視点を視野に入れて策定する。 9～11月頃	8月28日に「新幼稚園要領」の説明会に、幼稚園主任、および保育・幼稚園係主任と参加した。幼稚園の指導計画策定の参考にしていく。		A			A
2	保育所、幼稚園等の教材・保護者へのたよりなどについて男女共同参画の視点からの点検	保育所だより等の点検	子育て支援課	おたよりの中で、例えば、誕生月の児童の紹介をする際に、敬称を使い分けられないなど、表現について注意する。 また、行事への参加の呼びかけの際に、「ご家族でご参加ください」など男性の参加を促すような表現を使用する。 ・随時	教材の選択に当たっては一人ひとりが好みの物を選択している。保育所だよりやクラスだよりについて、敬称の使い分けをしていないかどうか、所長を中心に点検し注意している。保護者の行事への参加については、「ご家族おそろいで参加ください」と呼びかけた。		A			A
		幼稚園だより等の点検	学校教育課	幼稚園で購入する教材や毎月発行するおたよりの中で、男女の性差を意識させるものがないかどうか点検する。 ・随時	幼稚園で発行された2クラス分の「おたより」を点検し、男女平等の視点について点検を行った。		A			A

3	保育士及び幼稚園教諭の意識の啓発	職員会議等における事例検証による意識の確認	子育て支援課	職員会議等において、保育の中で起こる事例(子どもへの接し方、言動等)を取り上げて話し合いを行い、男女の差別的な扱いの無いよう意識の確認をする。	遊びの中での発言、子どもと接する場面において、男女差別的な言動がなかったかどうか、職員会議や職員同士の話し合いの中で取り上げ、意識の確認、さらには意識の啓発を行っている。また、公立保育所全体として、子ども一人ひとりの個性を大事にして保育を実施しているところである。		A				A
		幼稚園教諭の意識の啓発		男女共同参画推進の意識向上のため、資料等の提供を行う。また、市教育委員会訪問(11月20日予定)を通して男女平等の意識を高めるため、必要に応じ指導、助言の場を設ける。	市教育委員会訪問(11月20日)で男女平等の意識を高めるための資料を配布し指導を行った。	保育所、幼稚園の担当課が子育て支援課に移管したことから、来年度の推進プラン見直しの中で、学校教育課としては、削除する。	A				A
4	小中学校の指導計画について男女共同参画の視点からの見直し	男女平等教育の実践活動への支援	学校教育課	学校訪問を通して実践例などを紹介しながら、現状と取組みについて指導・助言する。	学校訪問時の指導において、道徳や保健体育、特別活動等の学習と関連をさせながら、男女平等の視点で指導を行った。	男女平等の視点での指導は、各学校において充実しているが、一層の充実を図るために、継続して学校訪問をとおして指導していく。	A				A
5	男女平等感に立った教育的配慮	男女平等の視点に立った進路指導の推進		男女の別なく進路指導がされるよう、学校訪問を通して助言する。 ・5月～H21年1月	学校訪問を通して、男女平等の視点から進路指導がなされるように指導、助言を行った。	今後も継続して指導、助言を行っていく。	A				A
6	小中学校教職員、事務員等の研修の充実	研修会への派遣		県等で実施の研修会等の情報提供をし、積極的に派遣するよう学校訪問を通して働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・同和教育研修会を市と県で共催実施し、74名の参加を得た。 ・第16回新潟県同和教育研究集会への参加を呼びかけ、50名程の参加を得た。(分科会での事例研究) 	来年度においても同様の研修を行い、人権教育をとおして男女共同参画を進めていきたい。	A	県の初任者研修をはじめ、各段階別研修において、男女平等についての啓発学習を行っているので、今後はその旨報告することにしてください。		「同和教育研修会」というのは男女共同参画の視点から違和感を感じる。	A

課題2 男女共同参画意識を高める様々な学習機会の提供

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
7	男女共同参画意識の普及	男女共同参画に 関係するセミナー 受講者への 男女共同参画意 識の普及	生涯学習課 (公民館含)	各種講座の受講者へ、男女共同参画のパンフレットを配布し、意識づくりをしていく。	各公民館での子育てや家庭教育などの内容を扱った講座を通して男女共同参画意識の普及をした。		A	今後も、施策51、53、54の実施事業の取組みの中で、男女共同参画意識の普及を行ってください。		A
8	学習参加者の市民活動への参画の支援	市民活動団体に関する情報の提供	市民窓口課 地域経営課	セミナー等の受講者が市民活動につなげていけるよう情報の提供等の支援をするとともに、セミナー受講後、アンケートを行い市民活動へ参画しているかを3ヵ月後に調査する。	セミナー等の受講者が市民活動につなげていけるよう会場内に市民活動に関する団体の一覧表やチラシ・パンフレットコーナーを設置し、情報提供を行った。また、受講後にアンケートを実施し市民活動へ関心度・参加具合を調査した。	学習参加者に特定の市民団体を紹介することは出来ないため、一覧表を閲覧できるようにした。	A		市民が気軽にアクセスでき、かつ、情報提供もできるような拡充を要望する。	A

課題3 メディアにおける男女共同参画の推進

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	問題点、課題等	担当課 評価	市民窓口課所見	H20年度の審議会における意見・評価	
9	メディアを読み解き発信する能力の育成	「メディアリテラシー講座」の実施	市民窓口課	出前講座のメニューの一つに加え、積極的に呼びかける。	施策33の「女性のためのステップアップ講座」(2回シリーズ)に組み込んで行った。 参加者29人 【資料4参照】		A			A
10	市の作成する広報誌・出版物等における性差別につながる表現の推進	男女共同参画の視点に立った周知	政策推進課 市民窓口課	市の広報担当者や事業等の主管課に対し、市民係(男女共同参画)から男女の人権を尊重した適切な表現について周知していく。	広報担当者へ適切な表現での編集や表現にするよう周知した。 ※今後も、広報紙の表現について把握し、不適切な表現があった場合、周知を行っていく。	広報紙等で、不適切な表現はなかったが、施策説明にあるガイドラインの作成を行っていないためB評価とした	B			B